再処理工場のウラン試験時に発生が予想されるトラブル等とその対応（No．３－２３）

件　　名	せん断機におけるインフラートシールの損傷
事象の概要 (1) 発生場所：機器 (2) 発生の状況 (3) 概要	 前処理建屋：せん断機 せん断機の運転中 燃料集合体をせん断機本体に挿入するためのプッシャを後退させる作業中の、プッシャとインフラートシール（燃料送出し装置とマガジン間の機密性を担保するために用いる取り合い部品）下面とのこすれによるインフラートシールの損傷
事象による影響 (1) 工場外への影響 (2) 安全性への影響 (3) 作業員への影響 (4) 他工程への影響	 **工場外への影響は生じない。** 前処理建屋せん断処理・溶解廃ガス処理設備及び前処理建屋換気設備が稼働しているせん断機内での事象及びそれに伴う復旧作業であり、放射性物質の放出等の工場外への影響は生じない。 **安全上の問題は生じない。** インフラートシールの損傷を空気の供給圧力の低下により検知し、せん断を停止するため、これ以上の事象の進展はなく、安全上の問題は生じない。 **作業員への影響は生じない。** インフラートシールの交換作業は、セル外からの遠隔作業なので、作業員への影響は生じない。 **下流の工程の運転に影響が生じる。** せん断が停止することにより、前処理建屋内のせん断機以降の工程の運転に影響が生じる。さらに下流の分離建屋以降の工程は、前処理建屋と分離建屋の中間に設置されている一時的な貯留槽（計量後中間貯槽）の残液量で運転継続の可否を判断する。
対応の概要	(1)　インフラートシールが損傷したせん断機を停止する。 (2)　インフラートシール損傷の原因を調査し、予備品との交換の必要を判断して、交換が必要な場合は定められた保修作業手順に従った交換の後、作動確認を行い、定められた操作手順に従い運転を再開する。

公表区分	翌平日に公表（ホームページへ掲載）	
対応区分		(a) 運転継続しながら復旧
		(b) 運転系統を切り替えて復旧
		(c) 当該機器を停止して復旧
	○	(d) 当該設備を停止して復旧
	○	(e) 影響範囲の設備を停止

国際評価尺度（INES）のレベル

0以下	1	2	3	4	5	6	7

（レベル２以下は工場外への影響はない）

放射性物質の外部放出　工場外への影響

放射性物質による汚染、被ばく等　工場内への影響

運転制限範囲からの逸脱等　多重防護の劣化

日本原燃による評価：**レベル０以下**

事象概要

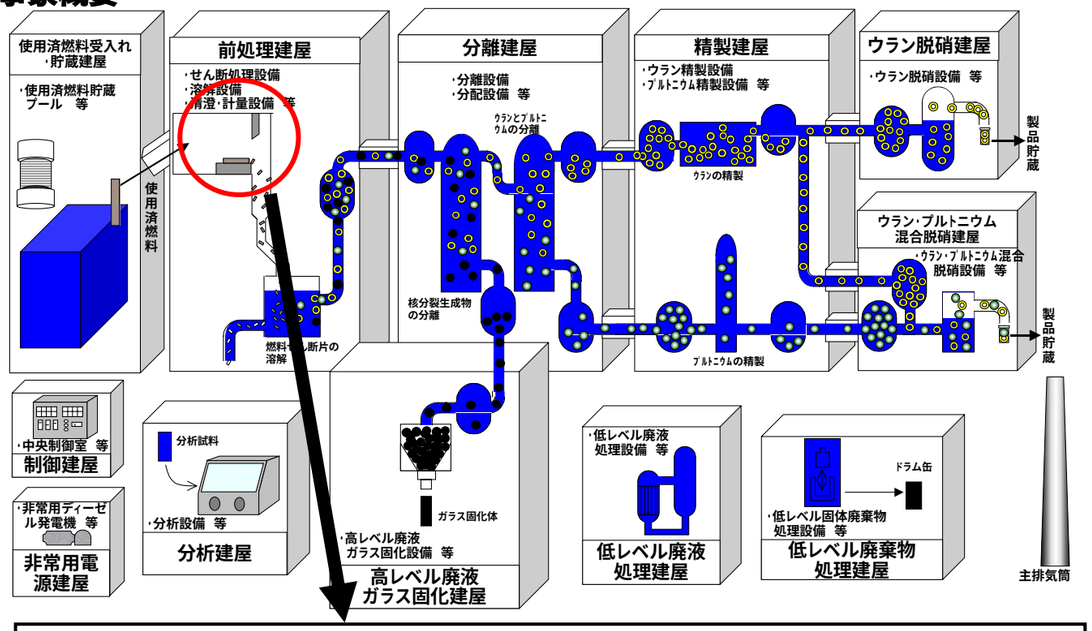

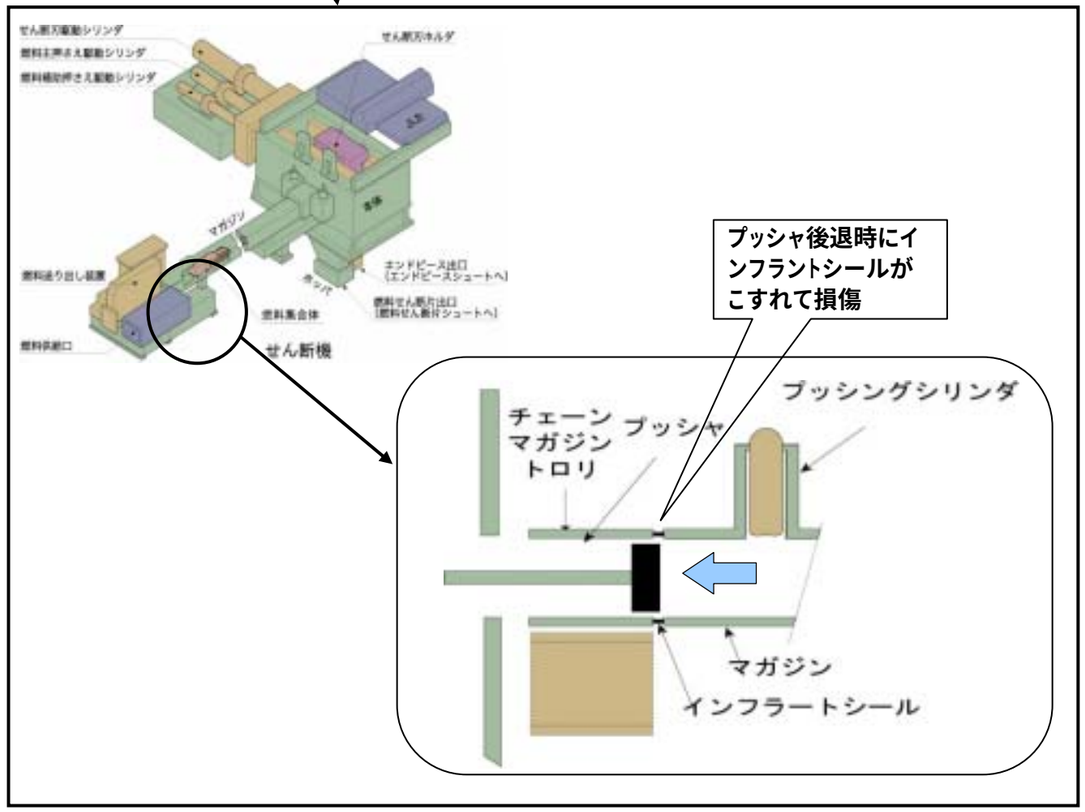

2004.09.16